

## 令和3年度 甲種防火管理新規講習会 受講案内

- 1 講習種別 甲種防火管理新規講習(消防法施行規則第2条の3第2項)
- 2 実施日時及び定員
  - 第1回 令和3年 7月 8日(木)・9日(金)午前9時30分～午後4時【定員40名】
  - 第2回 令和3年10月14日(木)・15日(金)午前9時30分～午後4時【定員40名】
- 3 講習会場 八代広域行政事務組合 鏡消防署 八代市鏡町内田689番地5  
※会場には駐車場がございますので、車でのご来場も可能です。
- 4 対象者 八代広域消防本部管内(八代市・氷川町)に居住又は勤務する方が優先となります。
- 5 申込手続 受講申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ提出してください。 ※代理提出も可能

提出先： 八代広域行政事務組合 消防本部予防課 ☎32-9227

○ご準備いただくもの

【申込書】 最寄の消防署で受領又は当組合ホームページからダウンロードできます。

URL：<http://www.yatsushiro-fd.com/>

【写真】 タテ3cm×ヨコ2.5cm、上半身無帽、無背景、6ヶ月以内に撮影したも

※ 資格証等 … 消防設備点検資格者又は自衛消防業務講習修了者の方で、受講科目の一部免除を希望される場合は、資格証等の写しを添付してください。

- 6 受講費用 4,000円(テキスト代)  
※費用は講習日(初日)にお支払いいただきます。その際、テキスト及び領収書を配布いたします。
- 7 申込期間
  - 第1回 令和3年6月1日(火)から6月30日(水)まで 定員に達し次第終了となります。
  - 第2回 令和3年9月1日(水)から9月30日(木)まで 定員に達し次第終了となります。※申込受付時間は、土・日・祝日を除いた午前9時から午後5時までとなります。  
※原則、郵送やお電話での申込は受付しておりませんのでご了承ください。
- 8 注意事項
  - ◆ 欠席又は遅刻や途中退席により1科目でも受講できなかった場合は、修了証の交付はできません。なお、修了証は講習終了後に交付します。 ※規定科目の全てを受講された方に限ります。
  - ◆ 申込後、都合により欠席される場合は、消防本部予防課までご連絡願います。

※新型コロナウイルスの感染状況により、延期又は中止する場合がございますのでご了承ください。

八代広域行政事務組合 消防本部予防課

八代市大村町970番地 ☎0965-32-9227